

職場適応援助者助成金

職場適応に課題を抱える障害者への対応や、加齢に伴い生ずる心身の変化により職場への適応が困難となったため、職場適応援助者（※）による支援を実施する事業主に対して助成するものであり、障害者の職場適応を図ることを目的としています。

（※）ジョブコーチとも呼ばれ、障害者、事業主および当該障害者の家族に対して障害者の職場対応に関するきめ細かな支援をする者

助成金名	対象となる障害者	限度額等	支給期間
①訪問型職場適応援助者助成金 ○支援計画に基づく訪問型職場適応援助者による支援（当該事業を行う法人に支給）	以下のいずれかの方で地域障害者職業センターが作成する職業リハビリテーション計画で支援が必要と判断された方	①訪問型職場適応援助者による支援 ・対象障害者が精神障害者以外の場合 1回の支援につき 4時間以上 1万8千円 4時間未満 9千円 ・対象障害者が精神障害者の場合 1回の支援につき 3時間以上 1万8千円 3時間未満 9千円 ・1日あたり 3万6千円まで（支援ケースごとの合計） ②訪問型職場適応援助者養成研修を受講した場合 ・当該研修受講料の1/2の額	精神障害者以外の場合 は 1年8カ月 精神障害者の場合は 2年8カ月
②企業在籍型職場適応援助者助成金 ○支援計画に基づく企業在籍型職場適応援助者による支援	・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者 ・発達障害者 ・難病等患者 ・高次脳機能障害のある方 在宅勤務の方も対象	①企業在籍型職場適応援助者による支援 ・対象障害者が精神障害者以外の場合 【一般労働者】 月6万円（中小企業：8万円） 【短時間労働者】 月3万円（中小企業：4万円） 【特定短時間労働者】 月1万5千円（中小企業：2万円） ・対象障害者が精神障害者の場合 【一般労働者】 月9万円（中小企業：12万円） 【短時間労働者】 月5万円（中小企業：6万円） 【特定短時間労働者】 月2万円（中小企業は3万円） ②企業在籍型職場適応援助者養成研修を受講した場合 ・当該研修受講料の1/2の額	6か月

※①、③の訪問型職場適応援助者助成金の詳細は右のコードから確認できます。



助成金名	対象となる障害者	限度額等	支給 期間
③訪問型職場適応者の 中高年齢等措置に 係る助成金 ○加齢に対応した支援 計画に基づく訪問型 職場適応援助者によ る支援(当該事業を行 う法人に支給)		①訪問型職場適応援助者による支援 ・対象障害者が精神障害者以外の場合 1回の支援につき 4時間以上1万8千円 4時間未満9千円 ・対象障害者が精神障害者の場合 1回の支援につき 3時間以上1万8千円 3時間未満9千円 ・1日当たり3万6千円まで (支援ケースごとの合計) ②訪問型職場適応援助者養成研修を受講 した場合 ・当該研修受講料の1/2の額	精神障害者 以外の場合 は 1年8カ月 精神障害者 の場合は 2年8カ月
④企業在籍型職場適応 援助者の中高年齢者等 措置に係る助成金 ○加齢に対応した支援 計画に基づく企業在 籍型職場適応援助者 による最初の支援	35歳以上で雇用後6か月 を超える期間が経過してい る以下のいずれかの方で地 域障害者職業センターが作 成する職業リハビリテーシ ョン計画で支援が必要と判 断された方 ・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者 ・発達障害者 ・難病等患者 ・高次脳機能障害のある方 在宅勤務の方も対象	①企業在籍型職場適応援助者による支援 ・対象障害者が精神障害者以外の場合 【一般労働者】 月6万円(中小企業または調整金支給調 整対象事業主は月8万円) 【短時間労働者】 月3万円(中小企業または調整金支給調 整対象事業主は月4万円) 【特定短時間労働者】 月1万5千円(中小企業または調整金支 給調整対象事業主は2万円) ・対象障害者が精神障害者の場合 【一般労働者】 月9万円(中小企業または調整金支給調 整対象事業主は月12万円) 【短時間労働者】 月5万円(中小企業または調整金支給調 整対象事業主は月6万円) 【特定短時間労働者】 月2万円(中小企業または調整金支給調 整対象事業主は月3万円) ②企業在籍型職場適応援助者養成研修を 受講した場合 ・当該研修受講料の1/2の額	6か月

(注) 訪問型職場適応援助者助成金の①と訪問型職場適応援助者の中高年齢措置に係る助成金の①の支給額の合計は1日あたり3万6千円まで(支援ケースごとの合計)

(注) 企業在籍型職場適応援助者助成金の①と企業在籍型職場適応援助者の中高年齢措置に係る助成金の①の支給額の合計は1事業年度当たり300万円まで(支援ケースごとの合計)

助成金を受給するためには、助成金ごとに定められた要件を満たす必要があります。
助成金の詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせください。



助成金については機構ホームページでも情報提供しております(<https://www.jeed.go.jp/disability/subsidy/>)。

※②、④の企業在籍型職場適応援助者助成金の詳細は右のコードから確認できます。